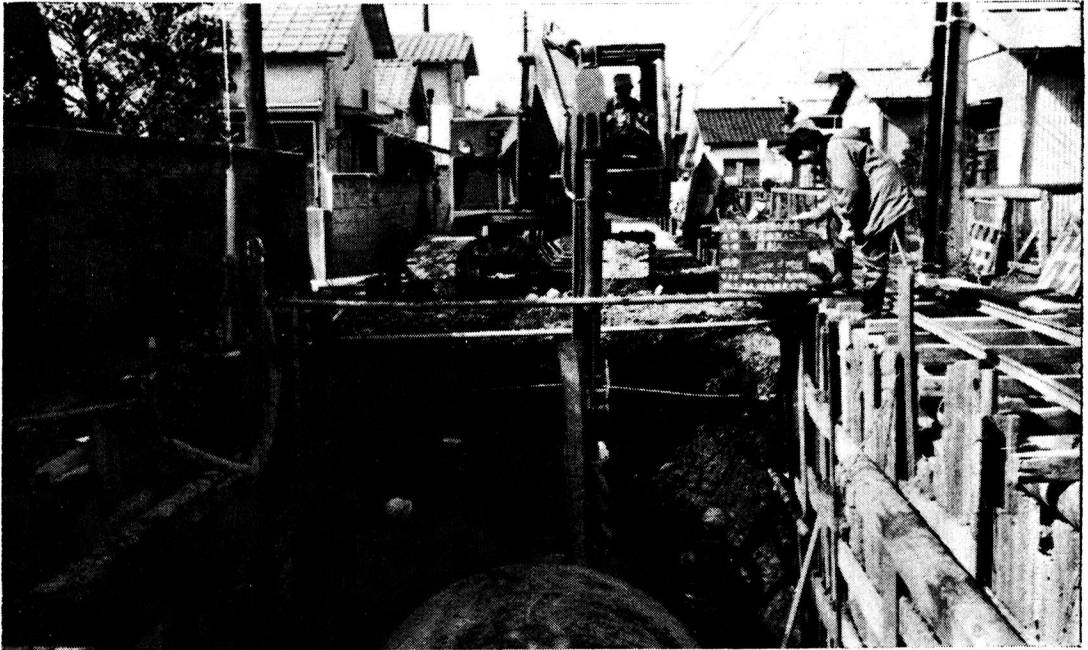


議 会 報

ふ つ さ

No. 14

昭和48年5月17日
 福生市議会事務局
 ☎ 0425-51-1511(代)



建設進む排水管理設工事

昭和47年福生市議会審議結果

議会の回数	会議区分	開会月日	閉会月日	会議期	付議事件							審議結果							傍聴者数									
					市長提案	議員提案	請願・陳情	委員会報告	選挙	その他	原案可決	修正可決	否決	撤回	審議未了	選挙	その他	継続審議		審査請求	請陳採択	願情不採択	一般質問者数	議員出席状況				
1	臨時会(1)	1/25	1/25	1	1	7					7	7										23	9					
2	定例会(1)	3/9	3/30	22	6	20	7	3		2	32	20									2	2	7	1	8	24	54	
3	臨時会(2)	5/23	5/23	1	1	2			1	3	1	7	2								3	1				24	2	
4	定例会(2)	6/20	6/29	10	2	31	1	7	1		40	32									1		4	3		3	24	28
5	臨時会(3)	7/19	7/19	1	1	1	1				2	2															22	
6	臨時会(4)	8/30	8/30	1	1	2					2	2															24	
7	定例会(3)	9/20	9/30	11	2	11	1	2	1		1	16	12								2		1	1		6	24	16
8	臨時会(5)	11/4	11/4	1	1	1					1	1															24	5
9	定例会(4)	12/13	12/25	13	2	13	4	2	2	4	25	16									2	1	2	4			24	12
計		—	—	61	17	88	3	20	8	5	8	132	94								5	7	9	16	1	17	—	126

横田基地集約は遺憾だが積極的に 市民の環境整備と福祉の 増進をはかりたい

(市長の施政方針)

最近の福生市における緊急課題は、米軍の関東計画に基づく横田基地の集約問題であり、このことはきわめて遺憾である。

しかしながら、これに対して第七十一回国会の総理大臣の施政方針演説の中で国の独立と安全のため必要な基地は今後とも提供していく、これによって引き起こされる基地問題に真剣に取り組み整理統合を検討するとともに、基地と周辺住民との間の無用な摩擦が生じないように万全の対策をとっていく考えであると政府の方針を明らかにしている。

このことにより、基地反対が必ずしも市民の幸福につながるものではないとの判断に立って、強い関心をもたれている議員各位と共に国会、防衛庁関係に市民のための環境整備ができるよう強行に要望を重ねているところである。しかしこの成果があらわれるには相当の時間がかかると思われるので今後ともご指導とご協力を願いたい。

本年度予算編成については、国の経済もドルショック以来の経済の変動により地方財政に与える影

響は大きいものがある。反面発展にともない都市の機能の充実をはかることが急務とされている中で経常経費の増加は地方財政を一層困難なものとしている。

私は常に市民の皆さまが健康で安全で便利、そして快適な生活ができる町づくりを念願にまず教育環境の施設をできるだけ早く完備し、快適な生活のため好環境をつくらねばならぬと考える。

本年度の財政規模は一般会計で総額三十二億五千九百万円の前年度に対して七〇%の大幅な伸びとなっており、つぎの五つの柱から成っている。

- 第一に市民とともに考え、市民とともにあゆむ市政の実現
 - 第二に市民福祉の増進
 - 第三に自然保護育成と公害の防止
 - 第四に近代的都市の建設
 - 第五に教育、文化、スポーツの振興
- 以上のような基本的考えの上になつて本年度の予算を編成した。

昭和48年度各会計予算概要

1. 予算規模

区 分	48年度	47年度	比較増減	増減率	人口(48.1.1)	
					41,610人	1人当たり額
1. 一般会計	3,259,157	1,912,133	1,347,024	70.4%	78,326	
2. 区画整理会計	201,900	116,680	85,220	73.0%	4,852	
3. 国保会計	255,337	210,868	44,469	21.1%	6,136	
4. 公益質屋会計	2,843	2,410	433	18.0%	68	
5. 公共用地会計	250	250	0	—	6	
計	3,719,487	2,242,341	1,477,146			

水道事業会計

収益の収入及び支出 (単位千円)

	48年度	47年度	比較	対前年度比
収入	197,123	165,218	31,905	1.193%
支出	194,889	165,218	29,671	1.180

資本的収入及び支出 (単位千円)

	48年度	47年度	比較	対前年度比
収入	71,500	60,900	10,600	1.174%
支出	114,253	104,732	9,521	1.091

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額42,753千円は当年度損益勘定留保資金31,774千円、建設改良積立金10,979千円で補てんするものとする。

提出議案と結果

第一回定例会

○専決処分の承認を求めることについて(西多摩農業共済事務組合規約の一部を改正する規約) 原案承認

○福生市職員定数条例の一部を改正する条例 原案可決

○議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決

○非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市消防団条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市用品調達基金条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市営住宅条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市組織条例 原案可決

○福生市庁舎増築基金条例 原案可決

○福生市文化財保護条例 原案可決

○福生市立図書館設置条例 原案可決

○福生市道路占用料等徴収条例 継続審査

○福生市重度心身障害者福祉手当条例 原案可決

○福生市社会福祉法人に対する補助金の交付の手續に関する条例 原案可決

○福生市予防衛生センター条例 原案可決

○市道路線の認定について 原案可決

○市道路線の廃止について 原案可決

○福生地区消防組合の解散に伴う財産処分について 原案可決

○福生都市計画福生土地地区画整理事業の業務委託に関する協定書の一部変更について 原案可決

○負担付寄付の受入れについて 原案可決

○昭和四十七年度福生市一般会計補正予算(第六号) 原案可決

○昭和四十七年度福生市公共用地会計補正予算(第一号) 原案可決

○昭和四十八年度福生市一般会計予算 原案可決

第一回定例会

第一回福生市議会定例会が去る三月十二日から三月二十八日まで十七日間にわたって開かれまし

この定例会では二名の議員により基地集約、地域開発、保育政策などについて一般質問が行なわれた後、昭和四十八年度の福生市の市政を運営する各会計予算、新設条例など数多く提案され、本年も

市長提出議案三十三件、報告一件、議員提出議案三件、請願四件、陳情一件を二日間

昭和四十八年度一般会計予算は 三十二億五千九百十五万余円

前年度比七〇・四%増

昭和四十八年度一般会計予算は前年度対比七〇・四%増の三十二億五千九百十五万余円と大幅な増加となっている。この原因は各種事業の実施による国庫、都などの支出金、起債財源の近來にない大

条例七件、市道路線の認定、廃止各一件、負担付寄付の受入れについて一件、昭和四十七年度福生市一般会計補正予算(第六号)一件、昭和四十八年度福生市一般会計予算など六会計予算、請願、陳情をそれぞれ担当の委員会に付託し、第二日目を終り、以後を休会として各委員会を開き、これらの多くの付託案件を長時間にわたり慎重審査を重ね特に道路占用料等徴収条例については、今後も引き続き審査を要するものとして継続審査とするなど熱気あふれる審査をして最終日に委員会報告が行なわれ一部の議案について討論、起立採決の結果それぞれ委員長の報告とあり決し、閉会中の継続審査、特定事件の継続調査事項を定めて閉会しました。

市民税の税率が緩和されること、固定資産税が三年に一度の評価がえの年度に当り、さらに税制改正があるとの増額の予想がされる。

基地交付金では、基地の集約化計画に関連して現行の防衛施設周辺の整備等に関する法律が抜本的に改正されるまで防衛施設庁補助による民生安定のための諸事業の一部市負担は必要であるが、市の財源の持出しは一済しない方針で調整交付金収入を計上している。

これらの歳入に対する歳出では教育費 十二億三千五百一万余円は、前年度当初予算の二・三倍でこれは七小、三中の新築、一中体育館の改装費、六小の校舎増築費、これらの建設費のほか特異な予算として、一小の開校百年記念事業、学校給食事業による中毒事故、夏休み中の学校プール事故等に備えて教職員、児童生徒の傷害保険料、市立図書館の図書購入代、社会教育関係諸団体補助金の増額、市民体育館の管理、外構工事、備品購入代、文化財保護関係の経費等である。

土木費 七億五千三百三十二万余円は、前年度当初予算額の二・一倍は市道十六本の新設改良費、防衛庁補助による市道の新設一本、改良一本、基地排水の中央幹線延長七・四メートルの工事、区画整理の加美平、多摩河原地区事業の繰出金、福生駅東口開発事業の人員

は昭和三十七年以来十年ぶりに課税所得が百五十万円以下の階層の

○昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計予算 原案可決
○昭和四十八年度福生市公益質屋会計予算 原案可決
○昭和四十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算 原案可決
○昭和四十八年度福生市公共用地会計予算 原案可決

○昭和四十八年度福生市水道事業会計予算 原案可決
○青梅線牛浜駅の本駅昇格並びに福生駅の「緑の窓口」開設に関する意見書
○西多摩農業共済事務組合議会議員の選挙
○福生市議会委員会条例の一部を改正する条例 原案可決
○福生市健康都市宣言 原案可決

第一回臨時会

○福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
○福生市特別会計条例の一部を改正する条例 原案可決
○昭和四十七年度福生市一般会計補正予算(第五号) 原案可決
○昭和四十七年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号) 原案可決
○昭和四十七年度福生市公益質屋会計補正予算(第一号) 原案可決
○昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正予算(第二号) 原案可決
○昭和四十七年度福生市水道事業会計補正予算(第二号) 原案可決
○福生市助役の選任同意について 原案同意
○福生市収入役の選任同意について 原案同意
○米国空軍施設の横田基地集約反対決議 原案否決

第二回臨時会

○福生市武道館設置及び管理条例を廃止する条例 原案可決
○西多摩農業共済事務組合規約について 原案可決
○福生地区消防組合の解散について 原案可決
○消防の事務委託について 原案可決

費、下水道事業の多摩川上流流域下水道負担金、市の独自の公共下水道事業として駅前ビルの負担付寄付金による事業費などである。
民生費 四億二千六百十四万余円は、敬老の日の六十歳以上全員に対する記念品代、重度心身障害者百三十名月額二千円の手当、精神

薄弱者三十名分、寝たきり老人十三名月額五千円の手当、老人家庭奉仕員を二名に増員する経費、社会福祉法人の保育園の建設と無認可保育所の補助、生活扶助費一四%の増額などである。
総務費 三億二千二百七十二万余円は、近く市民相談係の設置と共

に市民と市役所を結ぶ夜間、休日の公聴電話の設置、広報公聴車の購入代、交通災害共済保険の市内小、中学校児童生徒全員の市費負担、保育園、幼稚園にも行かず入学する児童の入学祝金、都議会議員の選挙費などである。

衛生費 二億一千九百三十八万余円は、自動車の交通量、航空機騒

新規事業と財政の関係について

質 疑 討 論

一般会計の質疑

質疑 収益事業収入(競輪収入)の一億六千万円は売上げ額を見込んだものか、各市の分配のバランスによるものか。

答弁 収益事業の収入は関係の九市間において配分金の率を毎年変えてゆき、昭和五十年に平均に分配することになっている。

売上げも後楽園が廃止になり増加すると思うが人件費の値上がりなどもある。この額については同じ配分の各市と相談して計上したものである。

質疑 福生駅東口開発事業は、事業費が計上されていないが、事業決定がされていないためなのか。

答弁 その通りである。想定では五月頃に土地区域決定され、秋に事業決定の予定でその時点で公社

音などの調査のほか各種の公害測定に使用するための公害測定用パスの購入代、新しい予防衛生センター管理費、し尿、じん芥処理委託料、西多摩衛生組合負担金などである等の提案理由の説明があり、これに対する質疑が行なわれました。

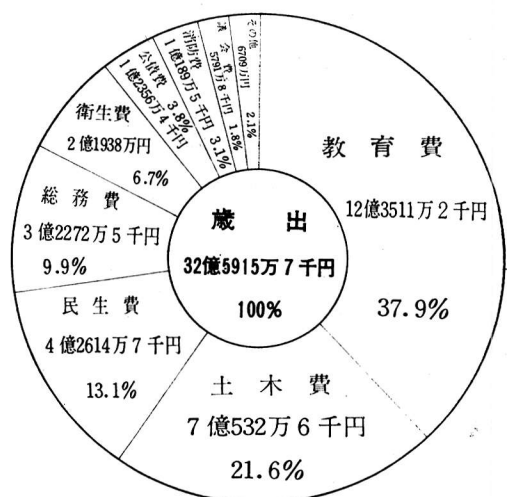
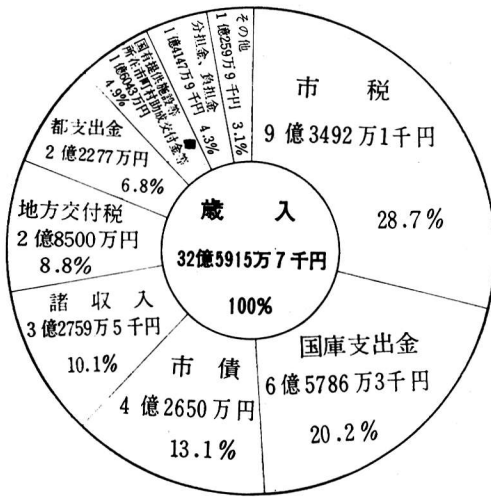
への事業委託料として二千万円ぐらいを一応予定している。

質疑 流域下水道事業の各市の負担割合及び国、都の補助金を説明された。

答弁 全体の経費の負担割合は、法的には国が五割、都が二割五分残り二割五分を関係市町負担と決められているが、実質的には国が持つべき五割が大体十分の九四・五割で残り五割は補助対象とならない、これは単独的な事業が含まれているということで、残り五五%を都と各関係市町で振り分けて二七・五割ずつを負担することの算定基準になっている。

具体的な一般管渠等の経費については、下水を排除する面積による負担となっており、当市の場合残堀川が〇・三%、多摩川上流が二四・四%で面積として九百三十五ヘクタールとなっている。

昭和48年度一般会計予算内訳



議 会 日 誌

- 一月 8日 基地周辺市町長議長と防衛施設庁長官会議
- 9日 西多摩衛生組合議会
- 10日 仮称市民体育館建設特別委員会
- 11日 基地問題陳情(ほか12日29日)
- 17日 三多摩上下水道路建設促進協議会(第二委員会)
- 18日 議会運営委員会
- 20日 基地周辺市町長議長と防衛施設庁長官会議
- 22日 基地問題協議(小山代議士と議会代表)
- 24日 横田基地対策特別委員会
- 25日 第一回臨時会 全員協議会
- 29日 三多摩上下水道路建設促進協議会(第一第二委員会)
- 二月 1日 福生地区消防組合議会
- 2日 建設委員会視察(厚木平塚市)
- 横田基地集約問題協議会(三市二町)
- 5日 基地問題陳情(ほか20日21日28日)
- 6日 市議会議員共済会代議員会
- 7日 西多摩衛生組合議会行政視察(8日まで)、建設委員会、議会運営委員会
- 9日 東京都市収益事業組合議会
- 10日 東京都市議会議長会二月定例会
- 12日 基地周辺市町長議長と官房

また、汚水量としては一日当り二万七千立方メートル排出される計算になっている。

質疑 私道整備補助金が昨年同様三十万円計上されているが、昨年私道を何本補助し、その金額と効果のあった面はどうか。

答弁 私道整備補助金は七〇%に引上げ、現在のところ三件ばかり話しかけていたが、実際には補助申請が出されていない。したがってまだ補助金の支出はない。

質疑 市町村振興交付金が前年度最終補正予算と比較して何か減額されているようだがその理由は。

答弁 振興交付金のうち、特定分については収益事業収入に対する減額調整率が従来二分の一であったものが、本年度から三分の二に拡大されたためであります。

質疑 特殊学級が現在小学校に開設運営されているが、同じ義務教育過程の中学校の特殊学級を考えているか。

答弁 小学校の特殊学級同様に進めており、前回は特殊学級に関する大学教授、教員を対象に中学校に設置することについて、講演会、研究会、視察等を実施して四十九年開設を目標に進めている。

などの質疑があり、それぞれの所管分について担当の委員会に付託し、各委員会で審査を重ね、最終日に各委員会報告があり、つぎのような討論がかわされました。

反対討論 予算案には住民の要求を反映したものを含んでいるが、認めることのできない問題がたぐさんある。

まず歳入において、基地交付金一億九百二十万円は福生市が行政面積の三分の一を占領されていることからみるならば問題にならない額で調整交付金の特定分も二千三百万円あるが、防衛補助事業の市の持ち出しに充当するためのものと説明されたがこれだけでは不足されるものでない。

指定寄付金一千三百万円も企業への下水管布設を義務づけられることになり受け入れる必要はない。

また地方自治体が政府により財政圧迫を受けており、地方交付税率の引き上げや超過負担の解消をはかるための国の政策転換を求める運動が必要であるが、これに対する努力が見受けられない。

歳出においては議長、市長の交際費、会議費など最少限にとどめるべきである。

ゼロ歳児保育などは依然として実施する考えをもっておらず積極性がない。

公害対策も都の補助に対して予算額が少な

く、市長が公害対策に力を入れるといっても納得がいかない。基地排水路費はなら福生市が事業を施工する必要のないものである。

土地区画整理線出金、福生駅東口開発事業費なども関係住民と十分な話しあいとされておらず、一方的な施行を強行することにつながるものである。

市長は、施政方針で五つの柱を強調したが、これらの予算化が不十分である。

賛成討論 本予算の歳入において市税を初め諸税及び支出金、交付金なども市の発展に伴ない順調な伸びを示し、基地交付金も満足す

べきものではないが堅実な実績に基づくもので、基地集約による福生市がごうむる迷惑料獲得のため議会と共に寝食を忘れて奮闘を重ねており、必ず今後好結果が生まると確信している。

一方歳出においては、人件費の節減をはかり、住みよい環境とすするための公共下水道計画促進、福生駅東口開発が進められている。

基地の関係でも撤去を望めない現段階では、防衛庁補助による道路の新設、補修、または基地排水工事により立地条件の悪い当市の雨水、排水など技術的に解決すると共に道路、交通安全に力をそそいでいる努力がみられる。

教育関係においても第七小学校、第三中学校の建設も予算化され一部人口急増都市にみられるような市の義務行政の立おくれのないよう計画が進められており、最近要望の多い図書室に対する図書

の購入と充実もはかっている。福祉行政も老人、幼児、身体障害者などに対する福祉条例の制度化による予算措置がなされている。

また市長、議長の交際費も予算規模からの行政需用の増加からみても当然と思う。

などの討論があり起立採決の結果起立多数で原案のとおり可決しました。



基地排水水質検査をする公害係

14日	長官会議
15日	第二回臨時会、全員協議会
16日	厚生委員会
17日	東京都議会議員研修会
18日	青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会行政視察(17日まで)、仮称市民体育館建設特別委員会
22日	全国基地協議会(23日まで)
2日	三月
2日	狭山火葬場組合議会、東京都市収益事業組合議会、横田基地対策特別委員会
5日	議会運営委員会
6日	青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会、三多摩上下水道路建設促進協議会正副会長会議
7日	総務委員会、横田基地視察
8日	西多摩衛生組合議会、三多摩上下水道路建設促進協議会(第二委員会)
12日	第一回定例会、全員協議会
13日	第一回定例会(第二日目)
15日	厚生委員会
16日	建設委員会
19日	総務委員会(20日まで)
22日	横田基地対策特別委員会
23日	全員協議会
24日	仮称市民体育館建設特別委員会、議会運営委員会
27日	基地問題陳情
28日	委員長会議、西多摩衛生組合議会、福生伝染病院組合議会
30日	第一回定例会(最終日)、福生地区消防組合議会

福生、牛浜駅地域の開発 の考えは

質問 福生市は東京圏に対する責任ある地方経済、消費都市として発展している。

このような繁栄の一端は市内各地域に点在する各商店街の努力精進が原動力であったと思う。

こうした現実のもとに福生駅を中心として、東西口に西友ストア、長崎屋等の進出は市の経済繁栄への上大きく貢献することは消費者である市民生活上にも歓迎されている。しかしながらいくら大形有名店の進出があっても現在のように福生駅という障害により東西を遮断されているのでは、大形店各商店街の行く末も心配である。

市長は就任以来、東口開発に力を入れるとし特に東部開発六万六千平方メートルの区画整理事業決定を目前にして、つぎの諸点を伺いたい。

第一点 福生駅を中心にして東西口をどのように結ぶか、駐車場などの設置とこの地域の発展をどうするか。

第二点 市長は牛浜地域の開発を公約しているが、つぎの点についての考えは、

一、これらの地域の開発に開発公社の設立等を考え、計画を進めるのか。

二、民有地の確保によりゲタバ

キ住宅の建設、商店経営者とともに店舗つきアパートの建設を考慮しているか。

三、西武鉄道の福生までの乗り入れ計画はどうか。

四、市営グラウンドの改装を考慮しているか。

市長 第一点、福生駅東口の開発については東西の連絡路の問題は、私も絶対に必要であると考える。手法については、地下道が一番理想的であるが、ホームの下は地下道はできないとなっており、東京西鉄道管理局長に折衝をした結果、橋上駅とした場合隣の路切を閉鎖された、通路専門ということとは非常にむずかしいこととである。

東口開発も新都市建設公社に事業委託することになると思い、そのことを話してできることなら公社にも幾分かの財源措置をお願いしたいことを申し入れている。

駐車場については、西友ストアの駐車場は一般市民が利用できるよう申入れをしてあるが、まだ回答はない。

福生駅地域の開発特に西口は、福生市の顔であり商工の振興という点から取り組まなければならない。先祖伝来の営々と築かれた商店であり、一つのきっかけがないと改造はむずかしいと思う。市の立場としては消費者の便利になる

よう道路交通安全などあり大形店舗の進出という大きなきっかけがあり、真剣に取り組まなければならない。

この問題については各商店、商工会、商栄会と市が一つになって提携し、市は一つの前哨としてヒントを与えていくという考え方で行かなければならないと考える。

第二点、牛浜駅地区の開発は、私も開発公社を考えている。

二、牛浜駅の東西口とも空地があり、福生駅と同じ手法で関係者と話し合いを続けてまいりたい。

商工診断においてもゲタバキ住宅の構想が出ており、それについて話し合いを進めてまいりたい。

三、福生市の発展は西武鉄道の延長にあると思いい、ぜひやり遂げなければならぬと考え、福生駅の東口改造においても線路のいる余裕をとって設計している。いまのところ非常に困難だが関係方面に運動を続けている。

四、市営牛浜グラウンド改造は財政の点で作業が進められないがもっと活用できるよう早くしたいと思っており、スタンドを削りサッカー場の面積がとれるようにしたい。これについては東京都に援助をもらうよう働きか

きたい。

横田基地集約による福生市の犠牲に対して今後の対策は

質問

関東平野に点在する米空軍の諸施設の横田基地集約は日米連絡協議会において明確となり、横田基地内では、現在第三期工事が着手され、これにより米国の極東、アジア政策の大きな戦略空軍基地となることは明白である。これらの基地内に行政区域を持っている市町においては一部返還がなされ、跡地利用に基本構想がいち早く進められている。

ところが福生市ではこれら返還基地の大きな犠牲となり、流末処理のごとく日に日に悩みは深まる



基地集約により基地内建設の米軍住宅

一方である。さらに基地内にはあらゆるショッピング、レクリエーションなどの施設が整備されて完全に周囲の市町と独立するよう計画が進められている現況である。

これらことから市長の言う国策にそって基地に対応していく考えについて、奮起をうながすともにつぎの四点について伺いたい

第一点、先に政府に提出した四百六十億円の要望書の基礎は何を根本に作成されたか。

第二点、この政府に対する要求をどのように貫徹するか。

第三点、今後、たび重なり発生するであろう基地があるゆえに起こる、雨水排水をはじめとする諸事業の対処策はどうか。

第四点、横田基地周辺商店街の今後の対策はどうするか。

市長 横田基地集約問題で四百六十億円の政府に対する要望は、昨年サンクレメンテの会談の結果この問題が発表され、非常に驚き議員各位とともに昨年二月当時の福田外務大臣に面会し、福生市その他関係市町の環境をすっかり整備するから協力されたいと発言された。それにより福生市を全部整備するため、いよいよ計算して出したもので福生市を整備するにはこれくらいの金がかかるという一つの表現として提出した。これについて内閣官房長官、政府要人にもこのような説明をした。

しいわけであるが国と国との問題で、私の考えにこの批判もあるが、基地が日本にあることはやむを得ないとの考えの中で福生市は二十七年間にわたり基地の被害を受けており、集約を機会に住民に被害のない場所に移すよう再三申し入れていたがこれは全然受け付けてもらえず、他の例をみても成功はなく条件闘争に切りかえたわけです、市民には申しわけないが市の環境整備をなんとかしたいということをやむを得ないだろうと考える。

しかしながら基本的には要求がなくても国が率先して行なうべきものである。

なお議員各位と共に総理大臣に提出した今回の要望書については、官房長官名をもって文書による返事がくることになっている。

第三点の基地排水を含む諸事業対策は、当初予算に計上しているが、今年度はなお増加をするものと思われるが、理論的あるいは法的にどうしてもやむを得ないもの以外には、市の一般財源を出さない態度で進みたい。

第四点の基地前の商店街の問題はアメリカのドル防衛と戦略変更のため基地内での住宅、ショッピングということになるようである。

この対策として国道十六号の拡幅を建設省、防衛庁に折衝中であり、今年度中には工事が始まると思う。これにより往来ができるよ

うになり、外で買物をするようになると思うので熱心に司令官に基地前商店街の魅力を力説して、外での買物を奨励をしてもらうと同時に商栄会などと相談して、熱心に取り組んでまいりたい。

福生駅東口の区画整理は住民の要望を入れ民主的に実施しているか

質問 東口区画整理の計画について関係住民に説明会が何度かもたれてきたが、関係住民から今後の計画について要望が出されたと思う。しかし市の案を住民に押しつける態度に終始しているように見受けられる。市として要望を真剣に受けとめて取り入れていく考えがあるか。

市長 福生駅周辺の区画整理は、最も民主的に進めている。現在隣り組単位で毎晩説明会を開きご意見も聞いている。これは市全体の福祉につながる問題で個々の方にもいろいろご意見があると思うが、全体の問題と個々の問題を早く見出して一日も早く区域決定がされることを希望する。

市の保育園の保育内容を充実させたい

質問 保育園の対策について、つぎの三点を伺いたい。

一 般 質 問

第一点 ゼロ才児保育はまだ福生においては実施されておらず働く母親にとっては切実な問題となっている。

都立熊川、新設の杉の子保育園で実施すると聞くが、市の住民に対する責任において市立保育園で実施すべきである。これがないため一万余円以上も出して未認可保育所に預けなければならない状態である。実施されようとしている二保育園のゼロ才児の定数は何名か。

また、一、二才児のワクが少ないが拡げる考えがあるか。

福祉事務所長 一才児保育について、現在八つの保育園を新しくできる杉の子保育園を差し込んで六十六名で申し込込数を上回っているがゼロ才児に問題がある。都立熊川保育園が改築中でその建設がおくれている。完成すると定員が六名、杉の子保育園が九名で両園で十五名ゼロ才児を措置できるようになる。

しかしゼロ才児保育は最近報道されているように事故死などあり、東京都独自のゼロ才児保育指定保育所実施要綱があり現在の市営の二保育園では施設を拡充し、基準による施設を設置しなければ無理である。なお、本年のゼロ才

児の申し込みは九名で全員措置できず。当市の場合全般的な要望として四、五才児保育の要望が多い。

質問 第二点は長時間保育の実施でこれが実施されていないのは三多摩の内では二市と聞く、一般の会社においては就労時間が四時半から五時である。にもかかわらず現在の保育園は四時半までである。このため保母さんに気まづい状態であるとはしばしば聞く、すでに都立二保育園においては長時間保育が実施されている。

市長は昨年この問題は前向きに検討するといったが、いつ実施するか、これによる保母の増員待遇改善の考えはあるか。

福祉事務所長 この点については



新築の杉の子保育園

保母の増員が一番先になる。四月から増員する予定で、保母の待遇保護者の要望などを勘案し、なお検討を加え実施していきたい。

質問 第三点は市内の保育園に入れなかった園児が、一つの保育園の定数に匹てきする状態である。この解消には設備の点、保育内容の点から公立保育園増設をすべきと思うが、計画があるか。

福祉事務所長 社会福祉法人の子保育園が建設され、今後も市としては社会福祉法人を育成し民間篤志家の事業につき、大いに奨励して行く方針で、補助条例もできその方に入力を入れており、市立保育園の建設計画は今のところない。

全小学校区に学童保育所の設置をさせたい

質問 第一、第四小学校区にはまだ学童保育施設がなく残念である。これらの子どもたちは家に帰っても誰もいない状態であり、この地区に学童保育所を設置する考えがあるか。

市長 学童保育所は全部の学区につくるつもりでいたが、東京都がこれからはプレハブは認めないという方針に変わり残念ながらプレハブはできなくなった。本建築はなかなかできず、東京都の指導は児童会館をつくれということであるべく財政の都合をつけ早くつくりたいと考える。

助役に篠崎俊夫氏 収入役に橋本孝蔵氏 を再選

福生市の助役、収入役は一月末日をもって任期満了となり、両氏とも過去四年間その職務に励まれ、市の発展に尽力されてきましたが、今回再び助役、収入役として選任したいとして議会の同意を求められ全員一致して同意されました。

助役
○住所 福生市牛浜一五二番地
氏名 篠崎 俊夫氏 五十九才

収入役
○住所 福生市福生一三〇一番地
氏名 橋本 孝蔵氏 五十七才
(第一回臨時会)

福生市健康都市宣言

この宣言は提案者から市民体育館も建設され、健康と文化をもとに市民生活のすべてを健全な体力づくりにすべての市民が協力し、三つの柱を目的に健康都市をつくりたいとして賛同を求めたもので全員一致して可決されました。

ては、公害をはじめとする多くのひずみが生じ平和な市民生活を脅かす結果を招いている。
わが福生市は、ここに人間尊重の立場から
一、都市衛生の強化を目ざして生活環境施設の整備と充実の促進
一、あらゆる疾病を追放するための治療と予防の体制策
一、体位の向上、体力づくりを主とする積極的な健康増進のための態勢を整備すること。
これらを中心とする具体的な努力を積み重ね、市民とともに、全市をあげて健康都市建設に邁進することを誓うものである。

宣 言

すべての市民の健康は、幸福と平和の基礎であり行政と市民一人一人の完全な協力によりもたらされるものである。

市民の健康を守るとともに、増進するための環境づくりは、行政の基本的な義務でなければならぬ。

しかしながら、現代社会は大いなる経済成長とともに一方にお

採択されたもの

陳情第七号 地域児童図書館設置に関する陳情書
提出者 福生市熊川一三九、熊川団地親子読書の会、細田登子氏

新しく委員会付託となったもの

陳情第十二号 駐車場設置に関する陳情書
提出者 福生市本町一八 福生商工会
会長代行 山下光一氏ほか二十二名

陳情第十三号 商業振興施設設置に関する陳情書
提出者 福生市福生一〇四四 福生中央商栄会 会長 田村福一氏

陳情第一号 商工会館建設に関する陳情書
提出者 福生市本町一八 福生市商工会 会長代行 山下光一氏ほか二二名

請 願 と 陳 情

継続審査となつたもの

請願第八号 駐留軍労働者の雇用安定離職対策拡充に関する請願書
提出者 昭島市東町の一五の二三 全駐労東京地区本部執行委員長 木内憲一氏

請願第一号 五日市線無警報踏切に対する安全施設設置に関する請願書
提出者 福生市熊川一、

昭和四十八年三月二十八日
東京都福生市議会



厚木市の駐車場を視察する議員

第一回定例会第三日目において西多摩農業共済事務組合議会議員が次のように選出されました。

○住所 福生市福生四三五
氏名 川窪清一氏

○住所 福生市熊川七五一
氏名 森田秀雄氏

議 会 を 傍 聴

しましゅう

つぎの定例会は
6月に開かれます

編 集 後 記

新緑の目にしみるよい季節となりましたが皆さまおかわりなくお過ごしですか。
「議会報ぶつさ」第十四号をお届けいたします。

本号は、昭和四十八年度の六会計の予算が提案されましたが、紙面の関係で一般会計予算の審査のみを掲載いたしました。さらにこの定例会では市民のための諸施設の完成による条例の新設、福祉関係の条例などが提案され熱のこもった審議が終日つづきました。

特に横田基地集約による諸問題が特に論議のまこととなりました。皆さまの議会報に対するご意見ご希望をお待ちしています。